



広報

おおねにめ

発行 肝属郡大根占町役場（題字 町長）

昭和56年 1 月号

No 336

町の人口（12月1日現在）

男 4,650

女 5,218

計 9,868

11月1日より14人増

迎春



一九八一年

大滝のごとく力強く躍動する大根占町

（神川大滝・昭和四十八年撮影）



町民の皆さん

あけまして

おめでとうございます

町長 大西 幸夫

激動の八十年台の幕明けと言われた昨年を顧みますとき、国際情勢をはじめ、国内的にも大きく揺れ動いた年でした。特に大平総理の急逝、初衆参両院議員のダブル選挙で国民の政治意識は盛り上がりました。又本町では、久々の町長選挙で町民の町政に対する関心が深まりましたが、幸い、接戦のすえ当選させていただき責任の重さを痛感しております。

永い期間にわたり曲折を続けてきた県の新大隅開発計画が宮崎県との調整がつき、昨年十二月定例県議会にて公表され、いよいよ始動することになりました。昭和四十八年のオイルショック以来、エネルギー問題も大きく国際問題化し、工業国として世界有数の経済大国に成長した我が国にとっては、昨年のオベック総会での大幅な原油価格の引き上げなど今後の経済にどのような影響をもたらすか不安が増加しています。政府は累積した借金財政の再建をめざして大幅な増税路線を打ち出すとともに公共投資はほとんど延び率ゼロに近い国家予算の編成が行われています。これは申すまでもなく国に対する依存度の強い地方自治体にとってはますます厳しい局面に置

かれることは必然であります。この反面、本町においては基幹である農林水産業振興のための土地基盤、道路、農林道、漁業施設あるいは商工業の環境整備など経済基盤振興対策のほか、社会福祉、教育施設生活環境整備、防災、庁舎建設その他町民各位が強く期待している懸案が山積みしていますが、これらを実現するためには、国や県からその財源を引き出す努力はもちろん必要ですが、前述のとおり国、県、市町村を通じて財政状況が悪化している時だけにこれらを一挙に解決することは至難なわざであります。そのためには町民皆さんのご理解とご支援がもっとも大切です。今後は皆さん方との対話を更に深め、お互いに智慧を出し合い計画的に著実に町民各位の要望に身をもって積極的に努力する覚悟であります。二期目の責めを果たすために、議会や町民皆さん方の一層のご協力をいただき、和と住民本位の行政を行うことこそ私の姿勢の目標とし、勇気をもって誠心誠意努力する決意を申しあげ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

住民本意の行政に 議会の立場で鋭意努力を

議会議長 黒瀬 健郎

あけましておめでとうございます。今年も皆様方にとって良い年でありますよう、心からご祈念申しあげます。

さて、本町にとって今年はどうなる年でありましょうか？
現在、町では新しい町総合振興計画を策定中で、本年中には発表されるものと思われまふ。御承知のとおり、現在町は、非常に多くの難問題を抱え、その対策に苦慮しているのが実情であります。住民皆さんの町政に対する要望は、多種多様で誠に多数にのぼっています。

これをいかにして満たして行くかは、ひとえに町政の執行者であります町長の政治手腕にかかっているとされており、また議会といえども、ただ手をこまねいているということは出

来ないことで、最善の努力を払いたいと思つてるところであります。

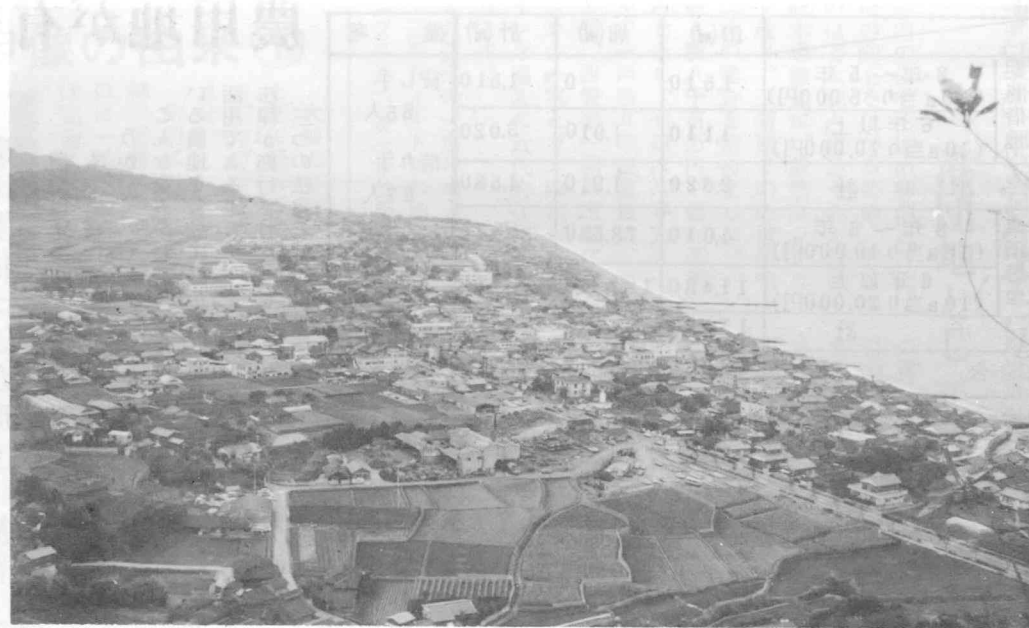
この南隅四カ町で、今一番それぞの分野で遅れをとつてゐるのは、大根占だといわれます。誠に残念なことでありまふ。

先般、県は新大隅開発計画を発表いたしました。しかし、これにしても、この南隅にどれだけの効果があるか現段階では未知数であります。これらのことからして、本町は本町なりに町民の納得の行くような総合振興計画を樹立して、今後の町政の基本として行くべきであると考えております。

しかし、苦しい財政事情の中で、種々の施策を実施することは非常に困難なことであり、議会といえども、取捨選択して、住民皆さんの要望の多いものから一つ一つ実施に移すことが出来るよう努力してまいり所存であります。

私共議会は、議会としての立場を守りながら、町政発展のため誠心誠意万進する決意でございますので、町民皆さんの御協力よろしくお願いいたします。

今年、トリの年であります。エトにちなんで、本町が大きくなばたくことを祈念しまして、年頭のあいさつとします。



伸びゆく我が大根占

(塩屋台地より市街地を望む)

人間性を回復し 心の通い合う教育を

教育長 山下 三郎

新年おめでとうございます。夢と希望にあふれる新しい年をご家族おそろいでお迎えのこと

これもひとえに町民の皆様と町行政関係の方々への深いご理解と積極的なご協力によるものと心から感謝申し上げます。

八十年代はエネルギーの時代と言われる幕明けに始まりましたが、我が国もその渦中にあつてきびしい行財政事情が私たちの日々の生活の中にひしひしと迫ってくる苦難の年でもござい

ましたが、明るく迎えた新しい年も経済、社会の情勢は一段ときびしい年であろうと思ひます。一方、教育においても進学競争の激化、おちこぼれ、青少年非行の激増と低年齢化など多くのむずかしい問題をかかえています。今日ほど教育が重視され関心の高い時代はないと同時に今日ほど「教育はこれでいいのか」という声が強く叫ばれている時代はないと思ひます。こうしたなかで八十年代の教育はきわめて大それた意味をもっていると思ひます。それは二十一世紀の中核となるべき人材の青少年期にあるということです。人間がその青少年時代をいかに過ごすかということが、その人の一生を支配するといっても過言ではありません。この大切な時期に五十五年から小学校の新学習指導要領が、五十六年から中学校の新学習指導要領が全面実施

されることになっていますが、この新学習指導要領は戦後教育の反省の総決算として新しい日本の教育の在り方を示すものであつて教育はたしかにひとつの転機にさしかかっていると認めます。

このような現状をみつめ今後の展望に立つた教育の基本的な考え方として「経済成長のひずみである人間疎外を是正し、人間性の回復をはかること」「学校・家庭の連けいを強化して子弟の教育にあたる態勢づくり」「生涯教育の視点からの施策の推進」であろうと思ひます。

今日、教育の荒廃が叫ばれているとはいへ、町村部においてはまだ豊かな自然とこまやかな温い人情につつまれており師弟の心の通いあつた本町の人間教育が行われていると思ひます。今こそ教育関係者は、教育のあるべき姿に思いをいたし、自らの姿勢を正しつつ、父母と連けいを密にして子弟の教育にとりくみたいものと念願いたしております。

新年にあたり決意を新たにするとともに、皆様方のますますのご協力、ご支援をお願いいたします。ごあいさつといたします。

文化財だより

庚申像の由来①



町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

大根占では、サットン、カノエコ、カノエンカンサーと訓で読んでいます。本県の北、中部では、コウシンコ、コウジンサマ、オコシンサアと庚申を音で読んでいます。

また住宅の一角には、広さ三百三十三平方メートルの幼児遊園地（ブランコ、スベリ台を設置）

町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

町内には、この庚申像が城元菅原神社（瀬戸山）に一基、神川皆倉に一基、淵之上神社（神川上）に三基、笑喜入口に一基、池田北山神社（段）に一基あり、いずれもほぼ完全に保存されています。特に皆倉にある庚申像は像

大根占の公営住宅建築始まる

港団地としてまず十二戸

町内の住宅不足の解消と住民福祉の向上をはかるため、町はこのほど大根占港近くの元宮林署跡木場跡地に、鉄筋コンクリート造り、三階建ての公営住宅十二戸の建設を始めました。

総工費八千八百万円、延べ面積七百七十七、七四八平方メートルで、一戸当りの部屋数は、六畳二間、四畳半一間の三室に、キッチン一室とガス風呂、水洗トイレを備えた近代的な住宅となります。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

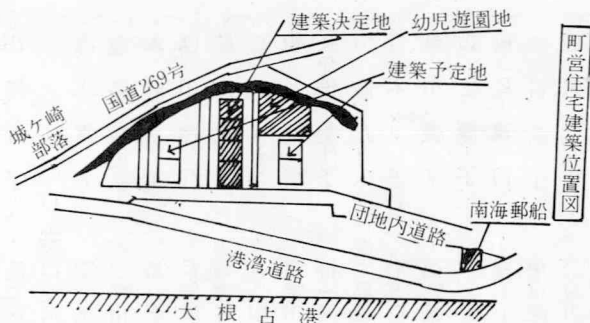
町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。

完成は五月の予定ですが、入居者募集については、工事の進み具合によって広報紙等でお知らせいたします。

町では、将来、同場所に三階建て住宅二棟（十二戸）の建築を予定しておりますが、老朽化している住宅の改築等もあわせて検討し、町外への人口流失をくい止め、住宅不足の解消に努力していく方針です。



町営住宅建築位置図

高百十五センチ、台座八十一センチの大型のもので、寛政四年（一七九二年）「奉庚申供養」二月吉祥日、二歳相中の刻名があり建立者として、市十郎、新太郎、幸太衛門などの名前が見られます。古老の人はなしでは、この庚申像は、京都の人が調刻し大阪から船で運搬されたもので、一基は、皆倉沖から小舟で陸にあげる際、海に落ちてしまったと伝えられているそうです。次回は、カノエコ信仰について紹介します。

宿利原青年団（一般）が連続優勝

中学校の部は池田中が制す（町内一周駅伝大会）

町内一周駅伝大会は、異色の池田中学校女子チームが参加し例年になく沿道の声援も多く大会を盛りあげました。中学校七チーム、一般十チームが参加した今大会は、中学校の部で池田中が、一般の部では宿利原青年団がそれぞれ優勝しました。また、昨年のタイムを五分以上もちこめ、七位から一挙に二位に進出した池田消防団チーム



七位でゴールの池田中女子

- ※ 一般の部
- 一位 宿利原青年団
一時間十一分五十三秒
- 二位 池田消防団
一時間十二分五十六秒
- ※ 中学校の部
- 一位 池田中学校
一時間七分二十秒
- 二位 宿利原中学校
一時間九分三十一秒
- ※ 八区間賞・一般▽
- 一区 ①福岡良和（城元青年）
②竹原政洋（宿利原青年）
- 二区 ①福岡浩昭（城元青年）
②田島静也（南部消防）
- 三区 ①白井正信（池田消防）
②徳永良行（神川青年）
- 四区 ①上園鹿人（池田青年）
②笑喜和則（宿利原青年）
- 五区 ①家永善郎（宿利原青年）
②原口俊浩（南部消防）
- 六区 ①永山光昭（宿利原青年）
②西川憲志（南部消防）
- 七区 ①飯屋六男（池田消防）
②山中 徹（農 協）
- 八区 ①馬込一美（池田消防）
②畠中 直（池田青年）
- 九区 ①飯隈 収（宿利原青年）
②福留初男（南部消防）

※昭和55年度農用地高度利用促進事業の実績（S55.12.1）

	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)	備 考
期間借地	3年～5年 (10a当り 5,000円)	1,510	0	貸し手 65人
	6年以上 (10a当り 10,000円)	1,110	1,910	借り手 57人
小 計		2,620	1,910	4,530
通年借地	3年～5年 (10a当り 10,000円)	4,010	78,530	総面積 22.3ha
	6年以上 (10a当り 20,000円)	11,430	124,870	奨励金額 3,589,000円
小 計		15,430	203,400	218,840
合 計		18,060	205,310	223,370

この三つの法律のうち、今回は農用地利用増進法について、その要点をご紹介します。

なお、本町におきましては、農地流動化促進事業により昨年より農業委員会のあるおせんなどで農地の有効利用を促進し、貸し手に対して奨励金を交付しています。昨年の実績は、貸し手百一十六人で、面積二十九、三ヘクタール、奨励金四百二十一万六千円でした。

今年度分については別表のとおりです。

農用地が有効に

活用できます

農地関係三法が成立・施行（その1）

農地はあるが、働き手がいない。もっと耕作を広げたいが、土地は借りられるだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられません。遊んでいる農地を有効に生かし、やる気のある人が農地を充分活用できるように。このほど農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農地法改正法（昭和五十五年十月一日施行）、農用地利用増進法（同九月一日施行）、農業委員会法（同九月二十日施行）です。

農用地利用増進法

面倒な手続きなしで農地の貸し借り・売り買いができます。

遊ばせている農地を貸せるものなら貸したい、場合によっては売ってもよいと思っている人、あるいは農地を借りるか、または買って経営規模を拡大したいと望んでいる人は、面倒な手続きをしなくても安心して貸し借りまたは売り買いができるようになります。

市街化区域を除く全農地等が対象

貸し借り、売り買いができるのは、原則として市街化区域を除く市町村区域一円で、農地のほか農業用施設用地（畜舎、温室など）、農用地開発用地（いわゆる未墾地）、混雑林地なども含まれます。



貸出奨励金が支払われます

農用地等を貸す場合、貸付料金とは別に、十アールあたり、契約期間が三年から五年であれば一万円、裏作などの期間貸出なら五千円の奨励金が契約当初に交付されます。また、契約期間が六年以上の場合、奨励金は倍額になります。



双方の間に立つて納得のいくよう利用条件、売買条件を定めるなど、交渉を代行してくれるのは市町村や農業委員会です。

になりました。

契約期間満了時には市町村や農業委員会が責任をもって返還

契約期間満了時には、離作料を要求されることがなく返還されることになっており、市町村や農業委員会が責任をもってあたります。また、再び貸し出す時も希望に添うよう世話をしてくれます。

集落等の団体単位で自主的な土地改良事業などが行えます

集落、大字など地区単位で相談しあつて作付地の集団化を図るための交換耕作や農地の貸し借りをしたり、機械や施設の共同利用による効率的な農作業がこれまでより簡単にできるようになりました。また、団体単位で自主的な土地改良事業も行えることになりました。

農地を全部貸した人も農協の正組合員の資格をそのまま継続できます

自分の農地を全部貸した人でも引き続き、農協の正組合員の資格を持てる道が開かれました。

昭和56年
(1981年)
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

—みんなが参加し

みんなが平等に暮らせる

よりよい社会づくりを—



高松宮妃殿下より表彰を受ける川越氏

川越一郎氏

献血協力者として銀色有功章
交通安全協力者として交通安全栄誉章を受賞

先に行われた日本赤十字社鹿児島県大会において、川越一郎氏（町役場勤務）が、献血功労者として銀色有功章を受賞されました。これは、同氏の日赤の献血三十三回、それに病院などの要請による献血など、合わせて五十回以上による協力に對して贈られたものです。県知事からも感謝状、記念品が贈られました。

また、同氏は交通安全功労者としても全日本交通安全協会の功労者交通安全栄誉章を受賞され、相次ぐ受賞に本人はもちろん関係者も大変喜んでおります。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

大根占町遊漁船協会を募集

加入資格 八町内に住所を有し、小型船舶免許を有するもの、もしくは船舶を有するものに限り、
申込期限 昭和五十六年一月十日まで
連絡先 大根占町塩屋 大山修司へ TEL ②〇一〇〇